

# ステート・ストリート債券タームスプレッド・ プレミア戦略オープン

追加型/内外/その他資産(債券先物) /特殊型(ロング・ショート型/絶対収益追求型)

## State Street Bond Term Spread Premia Strategy Open

### <ファンドの商品分類および属性区分>

#### 商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類
追加型	内外	その他資産 (債券先物)	特殊型(ロング・ショート型/ 絶対収益追求型)

#### 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
その他資産(投資信託証券 (その他資産(債券先物)))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)	ロング・ショート型/ 絶対収益追求型

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「ステート・ストリート債券タームスプレッド・プレミア戦略オープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年9月21日に関東財務局長に提出しており、2021年9月22日にその効力が発生しております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記<ファンドに関する照会先>のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。なお、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記<ファンドに関する照会先>までお問い合わせください。
- 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に関して投資者(受益者)の意向を確認する手続き等が規定されております。また、当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行う者]  
ステート・ストリート・  
グローバル・アドバイザーズ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第345号  
設立年月日: 1998年2月25日  
資本金: 310百万円(2021年6月末現在)  
運用する投資信託財産の合計純資産総額:  
2,513,391百万円(2021年6月末現在)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
三井住友信託銀行株式会社

<ファンドに関する照会先>  
ステート・ストリート・  
グローバル・アドバイザーズ株式会社

ホームページ アドレス [www.ssga.com/jp](http://www.ssga.com/jp)  
電話番号 03-4530-7333  
お問い合わせ時間 (営業日) 9:00 ~ 17:00

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

主として主要先進国の10年国債先物のロング／ショート・ポジションによる収益獲得を目指す投資対象ファンドへの投資を通じて、中長期的に安定的な投資成果の獲得を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

主要先進国における長短金利差(タームプレミアム)に基づくファクター・プレミアムの確保を目指す国内投資信託「債券タームスプレッド・プレミア戦略ファンド<適格機関投資家限定>」を主要投資対象とし、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

- 日本円短期金利(無担保コール翌日物)を上回る運用を目指します。
- 「債券タームスプレッド・プレミア戦略ファンド<適格機関投資家限定>」の組入比率は原則として高位を維持し、「短期国債ファンドVA<適格機関投資家限定>」の組入れも行います。
- 「債券タームスプレッド・プレミア戦略ファンド<適格機関投資家限定>」において、以下のような運用を行います。
  - 主要先進国の長短金利差(タームプレミアム)に基づくファクター・プレミアムを確保するために、定量的・システムティックなプロセスを通じて、対象国に上場されている10年国債先物取引を活用してロング／ショート・ポジションを構築します。
  - 原則として、日本、米国、英国、ドイツ、フランス、カナダ、オーストラリア、および、スウェーデンの8ヶ国に上場される10年国債先物取引を取引対象としますが、市場流動性等を勘案して一部の国を除外する場合や対象国を変更する場合があります。
  - 対象国における長短金利差(タームプレミアム)の格差に着目し、長短金利差のランキングに従い、上位国の10年国債先物取引のロング(買い建て)、および、下位国の10年国債先物取引のショート(売り建て)を行います。
  - ロング(買い建て)、および、ショート(売り建て)の実質的なポジションは、それぞれ原則として信託財産の純資産総額の100%相当額とします。
  - 組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行います。

### 1. 長短金利差(タームプレミアム)のランキング

\* 評価対象は、日本、米国、英国、ドイツ、フランス、カナダ、オーストラリア、スウェーデンの8か国から流動性や信用力等の観点で選択します



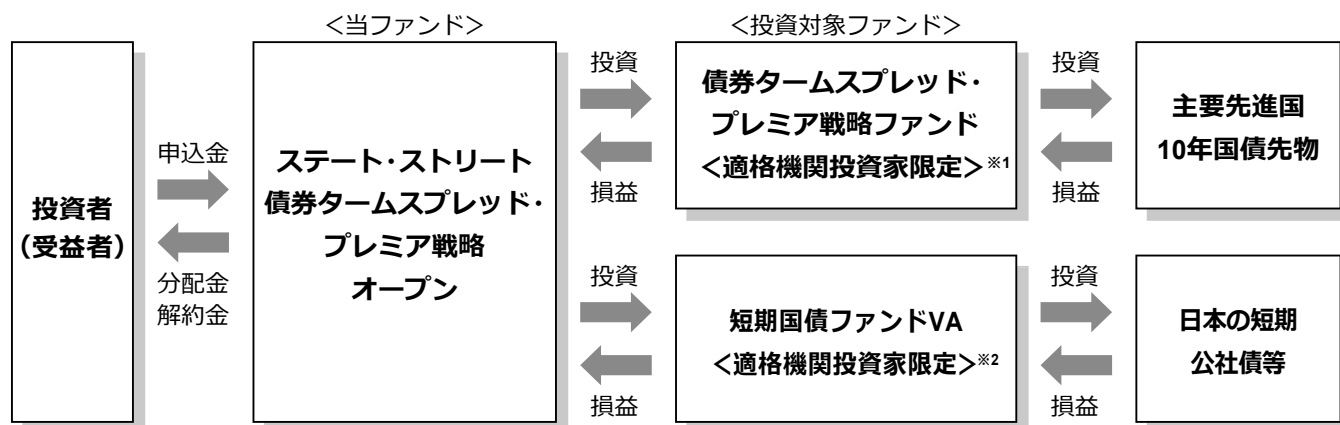
### 2. ポートフォリオ構築



- 組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行います。

## ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズとは、複数の投資信託(ファンズ)に投資する投資信託(ファンド)のことを言います。



※1 短期国債マザーファンドへの投資も行います。

※2 短期国債マザーファンドへの投資を通じて運用を行います。

## 主な投資制限

1. 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
2. 株式への直接投資は行いません。
3. 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
4. 外貨建て資産への直接投資は行いません。
5. デリバティブの直接利用は行いません。
6. 信用リスク管理を目的に一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 分配方針

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ② 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

なお、分配金は、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆、保証するものではありません。

## 投資対象とする投資信託の概要

下記は、有価証券届出書提出日現在の組入投資信託証券の一覧であり、今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合があります。

### 債券タームスプレッド・プレミア戦略ファンド<適格機関投資家限定>

<b>運用の基本方針</b>	<p>主要先進国の長短金利差(タームプレミアム)に基づくファクター・プレミアムを確保するために、定量的・システムティックなプロセスを通じて、対象国に上場されている10年国債先物取引を活用してロング/ショート・ポジションを構築します。また、実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いつつ、短期国債マザーファンドへの投資を通じて実質的に日本短期国債に投資を行うことにより、中長期的な観点から、安定的な投資成果の獲得を目指して運用を行います。</p>
<b>主要投資対象</b>	<p>主要先進国の10年国債先物取引および短期国債マザーファンド受益証券</p>
<b>投資態度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本円短期金利(無担保翌日物コール・レート)をベンチマークとします。</li> <li>・ 原則として日本、米国、英国、ドイツ、フランス、カナダ、オーストラリア、および、スウェーデンの8ヶ国に上場される10年国債先物取引を取引対象としますが、市場流動性等を勘案して一部の国を除外する場合や対象国を変更する場合があります。</li> <li>・ 対象国における長短金利差(タームプレミアム)の格差に着目し、長短金利差のランキングに従い、上位国の10年国債先物取引のロング(買い建て)、および、下位国の10年国債先物取引のショート(売り建て)を行います。</li> <li>・ ロング(買い建て)、および、ショート(売り建て)の実質的なポジションは、それぞれ原則として信託財産の純資産総額の100%相当額とします。</li> <li>・ 10年国債先物取引に係る外貨建ての評価損益、および、実現損益、ならびに外貨建ての先物委託証拠金については、原則として為替ヘッジを行います。</li> <li>・ 短期国債マザーファンドへの投資を通じた日本短期国債への実質的投資割合は、信託財産の純資産総額の50%超を原則としますが、投資環境によっては日本短期国債に直接投資する場合があります。</li> </ul>

### 短期国債ファンドVA<適格機関投資家限定>

<b>運用の基本方針</b>	<p>短期国債マザーファンドへの投資を通じて、国債を中心に日本の短期公社債等を実質的な投資を行い、安定した投資成果の獲得を目指して運用を行います。</p>
<b>主要投資対象</b>	<p>短期国債マザーファンド受益証券</p>
<b>投資態度</b>	<p>マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</p>



## 2.投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、主に投資対象ファンドへの投資を通じて、実質的に主要先進国の10年国債先物に投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります。その運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスク、および、留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスク、および、留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

<p><b>買い建て・売り建て ポジションを 構築する 戦略のリスク</b></p>	<p>当ファンドの主要投資対象ファンドは、定量的なプロセスを通じて、主要先進国の上場債券先物のロング(買い建て)とショート(売り建て)のポジションを構築する戦略により投資収益を追求しますが、当戦略がその目的を達成できる保証はありません。</p> <p>買い建てた先物の価格が、売り建てた先物の価格より値下がりした場合、もしくは、売り建てた先物の価格が買い建てた先物の価格より値上がりした場合等には損失が発生し、それに伴い、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、各国債券先物の連動性は高いと想定されるものの、買い建てた先物が値下がりし、売り建てた先物が値上がりする等、逆の動きにより双方で損失が出る場合には、基準価額の下落が大きく拡大する可能性があります。</p>
<p><b>デリバティブ 取引のリスク</b></p>	<p>当ファンドの主要投資対象ファンドは、主に主要先進国の上場債券先物に投資を行ない、それに伴って発生した為替リスクを店頭取引である為替先渡取引を用いてヘッジします。債券先物や為替先渡取引等デリバティブ取引は、投資目的を効率的に達成するために用いられ、または価格変動の影響を回避する目的で用いられませんが、その取引にはコストとリスクが伴い、その目的が達成される保証はありません。デリバティブ取引は、一般的に小額の証拠金・担保金等を差入れることで、より大きな金額の取引を行ないません。当ファンドの主要投資対象ファンドでは、原則として、債券先物のロングとショートのポジションをそれぞれファンド純資産総額の100%程度構築して維持します。それにより、いわゆるレバレッジがかかることにより、市場価格の変動が増幅されて大きな影響を被る可能性があります。</p> <p>また、デリバティブ取引の相手方が破綻するなどして、契約が履行されずに損失を被るリスクがあります。このような事態が生じた場合には当ファンドの運用成果に影響を与えます。</p>
<p><b>債券投資のリスク</b></p>	<p>当ファンドの主要投資対象ファンドは、主に主要先進国の上場債券先物に投資を行ないません。債券先物の価格は、世界各国の金融・財政政策、経済政治動向や各国市場動向等に応じて変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。</p> <p>当ファンドで債券先物を買って建てた国の金利が上昇すれば、先物価格が下落し、損失が発生する場合があります。また、売り建てた国の金利が低下すれば、先物価格が上昇し、損失が発生する場合があります。</p> <p>当ファンドの運用戦略は、買い建てた先物価格が売り建てた先物価格より相対的に上昇、または、下落幅が少ないことにより中長期的観点から収益獲得を目指しますが、金利の変動により基準価額が大きく下落する可能性があります。</p> <p>また、債券先物の原資産である国債を発行する国の財務状況により、債務不履行や流動性逼迫に対する懸念等が高まり、先物価格が大きく下落する場合があります。そのような国の債券先物を買って建てていた場合には、基準価額の下落が拡大する可能性があります。</p>
<p><b>為替変動リスク</b></p>	<p>当ファンドの主要投資対象ファンドにおいて為替ヘッジを行います。為替変動による影響を完全に回避することはできません。また、為替先渡取引を行う通貨間の金利差等により、為替ヘッジ・コストがかかる場合があります。</p>

### その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### リスクの管理体制

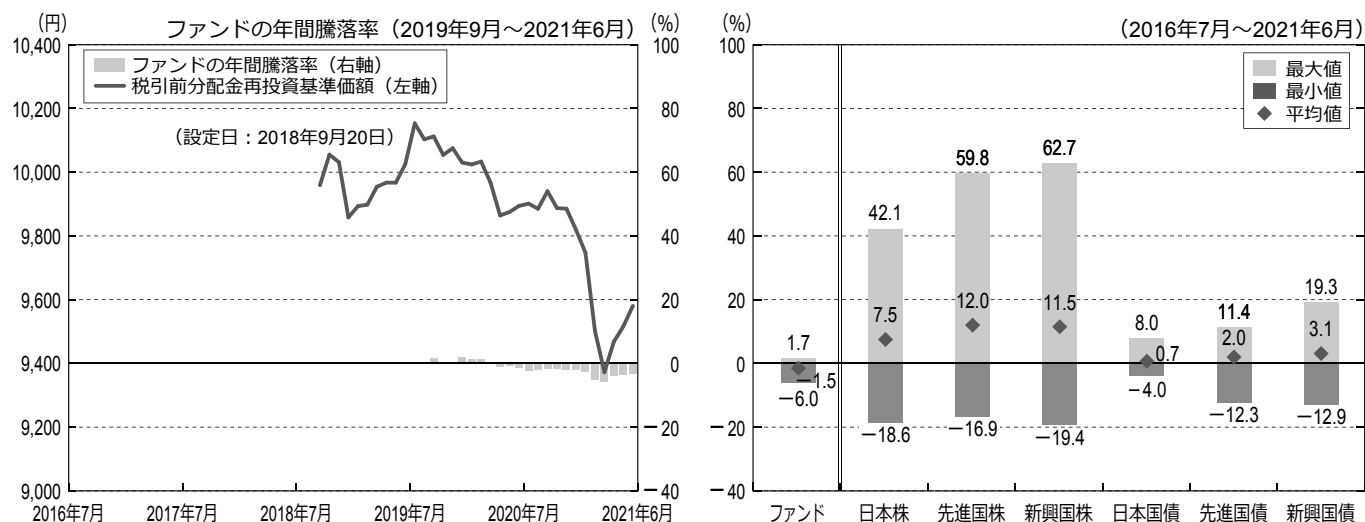
運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。運用部から独立したチームが、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターン(オーバーリターン)の算出と要因分析を行います。コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

※上記体制は2021年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移> <ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



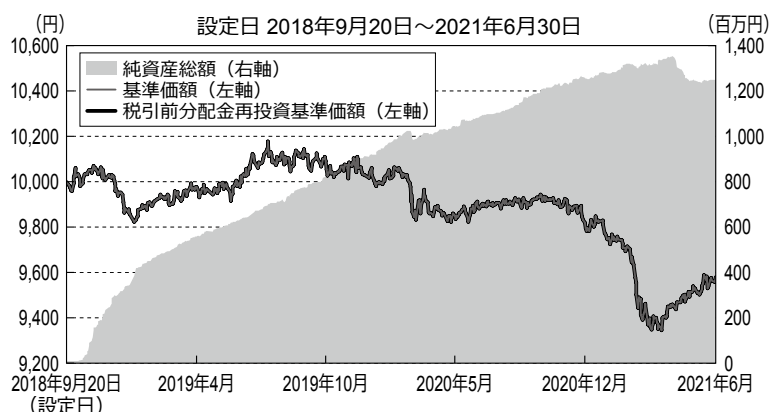
- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
  - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
  - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
  - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
  - ・上記の右グラフは、ファンドについては2019年9月～2021年6月の期間、代表的な資産クラスについては上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
  - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

※代表的な資産クラスを表す指数については、最終ページにてご確認ください。

### 3.運用実績

(2021年6月30日現在)

#### 基準価額・純資産の推移



#### <基準価額・純資産総額>

基準価額	9,580円
純資産総額	1,254百万円

#### 分配の推移

決算期	分配金
第1期 (2019年6月20日)	0円
第2期 (2020年6月22日)	0円
第3期 (2021年6月21日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。  
 分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

#### 主要な資産の状況

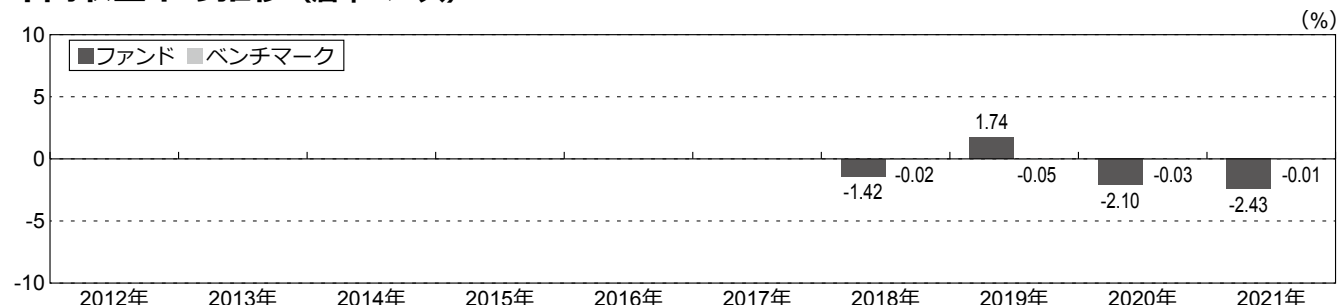
##### 組入ファンド

ファンド名	投資比率
債券タームスプレッド・プレミア戦略ファンド<適格機関投資家限定>	99.62%
短期国債ファンドVA<適格機関投資家限定>	0.01%

※全銘柄について記載しています。

※投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※2018年のファンドとベンチマークの収益率は設定時から年末まで、2021年は年初から6月末までで算出しております。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位にて受付けます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位にて受付けます。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日以降にお支払いします。
購入・換金 申込不可日	原則として、申込日の翌営業日が米国、英国、ドイツ、フランス、カナダ、オーストラリア いずれかの取引所または銀行の休業日の場合
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	2021年9月22日から2022年9月20日まで ※申込期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国 における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリ ズム、戦争、天災地変等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の 受渡しに関する障害等)があるときは、委託会社の判断により、購入・換金の申込受付の 中止することおよび取消しを行う場合があります。
信託期間	無期限(信託設定日:2018年9月20日)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下ることとなった場合または下ることが明らかとなった場合、 受益者のため有利であると認める時、またはやむを得ない事情が発生した時は、償還する ことがあります。 なお、主要投資対象とする投資信託受益証券が存続しないこととなった場合や組入が できなくなった場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
決算日	毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき収益の分配を行います。ただし、委託会社の判断 により分配を行わない場合があります。 ※当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよび コース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	ファンドの信託金限度額は1兆円です。
公 告	受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者 に対して交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用 対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。
ファンドの略称	MA債ターム ※日本経済新聞の「オープン基準価格」欄に掲載される当ファンドの略称です。



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末(当日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および信託終了のときに、信託財産から支払います。信託報酬率およびその配分については、下記の通りとします。</p>				
	ファンドの 純資産総額	運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 x 信託報酬率			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
		50億円以下の部分	0.455%	0.42%	
50億円超100億円以下の部分	0.405%	0.37%	0.01%	0.025%	
100億円超の部分	0.305%	0.27%			
その他の費用・手数料	<p>※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。                  ※信託報酬を対価とする役務の主な内容は下記の通りです。                  委託会社: 委託した資金の運用の対価                  販売会社: 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価                  受託会社: 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価                  ※投資対象とする投資信託証券「債券タームスプレッド・プレミア戦略ファンド〈適格機関投資家限定〉」の純資産総額に対し、年率0.0605% (税抜0.055%) を乗じて得た額が控除され、実質的な信託報酬は合計で50億円以下の部分は<b>年率0.561% (税込)</b>、50億円超100億円以下の部分は<b>年率0.506% (税込)</b>、100億円超の部分は<b>年率0.396% (税込)</b>になります。なお、この運用報酬率は、将来変更される可能性があります。</p> <p>その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。                  ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料                  ・ 監査費用 ・ 信託財産に関する租税 ・ 信託事務の処理に要する諸費用 等</p>				

上記の手数料等の合計額については、投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

## 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2021年6月末現在のものです。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度(NISA)、未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## ■「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

### **日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)**

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

### **先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)**

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### **新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)**

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

### **日本国債:NOMURA-BPI国債**

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

### **先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)**

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

### **新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)**

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。